

採石法関係申請の 電子申請及びキャッシュレス決済方法

富山県収入証紙廃止に伴うキャッシュレス決済のご案内

富山県では令和8年(2026年)3月をもって収入証紙が使用不可となります。
これに伴い、下記申請においてはキャッシュレス決済により手数料をお支払い
いただけるようになりました。

【キャッシュレス決済可能な申請】

- ・採石業者登録申請
- ・採石業務管理者認定申請
- ・採石業務管理者試験
- ・岩石採取計画認可申請
- ・岩石採取計画変更認可申請

キャッシュレス支払い手続き一覧

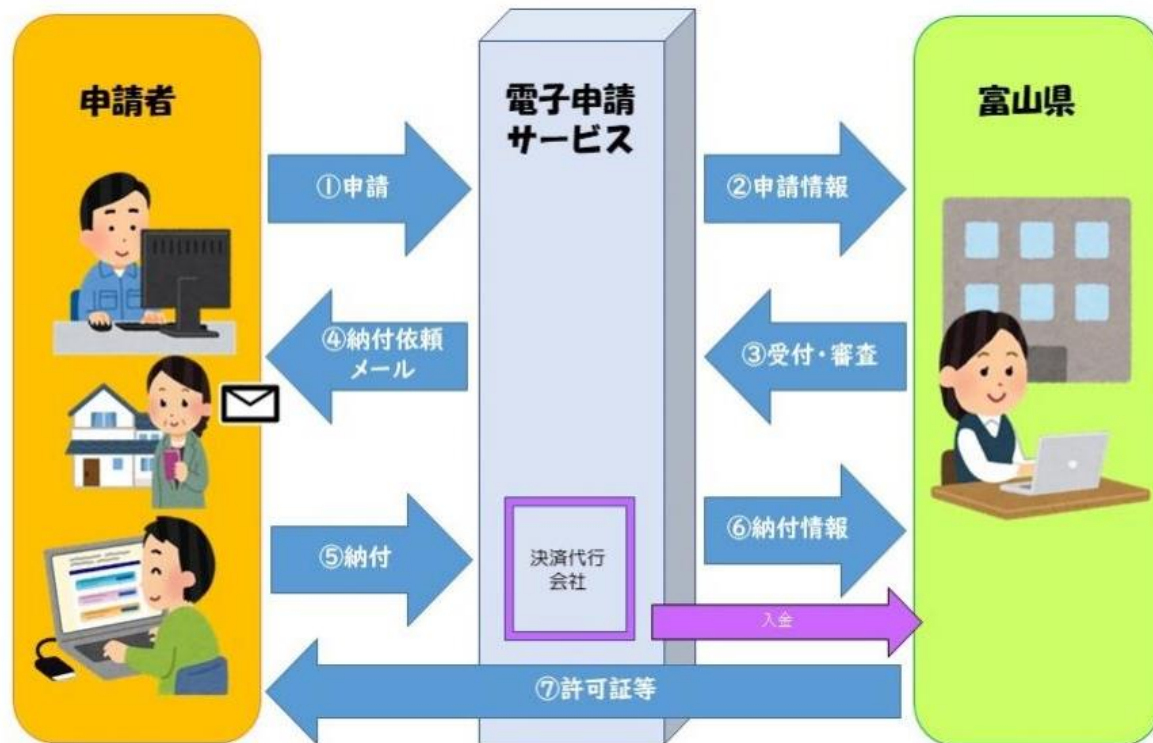
手続名	手数料
採石業者登録申請	18,900円
採石業務管理者認定申請	7,100円
採石業務管理者試験	8,100円
岩石採取計画認可申請	54,100円
岩石採取計画変更認可申請	34,200円



「富山県電子申請システム」で申請したい手続きを検索してください。

申請から納付までの流れ(概要)

1. 「富山県電子申請サービス」で申請内容を入力する。(右図の①)
2. 支払方法入力画面で、支払い方法 (クレジットカードもしくはPay-easy)を選択する。(右図の①)
3. 後で送付される「審査完了のお知らせ (料金納付のお願い)」メールの案内に従い、クレジットカードもしくはPay-easyで決済を行う。(右図の⑤)



申請から納付までの流れ

1. 富山県電子申請サービスで申請内容を入力する。(富山県電子申請サービス 電子申請:ホーム)

①富山県電子申請サービスホームから「富山県」を選択

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。



初めてご利用の方

- ▶ 初めて利用する方へ
- ▶ 動作環境
- ▶ 利用上の注意
- ▶ よくあるご質問

操作体験 電子申請サービス ▶▶
操作シミュレーション

電子申請による申請書入力・送信を擬似的に体験できます。

申請先の選択 (トップページ) 手続の選択 手続案内 申請書入力 申請完了

お知らせ

現在、表示対象の情報はありません。

申請先の選択

下の一覧から申請先を選んで、クリックしてください。

都道府県

▶ **富山県**

市町村

あ ▶ 魚津市

か ▶ 黒部市

た ▶ 高岡市 ▶ 砺波市 ▶ 富山市

な ▶ 南砺市 ▶ 入善町

は ▶ 氷見市 ▶ 舟橋村

申請から納付までの流れ

②「キーワードで絞り込む」欄に申請したい手続名を入力し検索

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく

利用者登録はこちら

検索条件

申請先:富山県

変更

キーワードで絞り込む

キーワードは100文字以内で入力してください。

採石業者登録申請

検索

(例)「落し物」「確定申告」など

スペースで区切ることで複数のキーワードで絞り込みできます。

手続種別で絞り込む

☐ 申請用紙ダウンロード可能

☐ 電子申請可能

☐ 電子証明書不要のみ

☐ オンライン支払可能

☐ GビズID利用可能

生活シーンで絞り込む

選択解除

引越 (9件)

誕生 (0件)

育児・学生 (80件)

就職・転職 (15件)

結婚 (1件)

退職 (0件)

介護 (2件)

健康・保健 (39件)

死亡 (2件)

事業者向け (691件)

その他 (164件)

申請先の選択 (トップページ)

手続の選択

手続案内

申請書入力

申請完了

手続の選択 (富山県)

ご利用したい手続を選び、手続名をクリックしてください。

手続を絞り込む場合は、ページ左の検索条件をご利用ください。

該当した手続: 1921件

※50音順で表示し

検索条件

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11~

▶ IHEAT登録申請 (新規)

感染症のまん延等の健康危機発生時に、厚生センター等の業務を支援する専門職 (IHEAT) の登録を受けるときに申請を行うものです。申請についての詳細は、以下のページを参照してください。https://...

用紙DL

▶ 【青パト】青色防犯パトロール実施者名簿 (別記様式第3号、第3号の2)

自主防犯パトロールに使用する自動車に青色回転灯等を装備する場合に、申請団体が警察に提出するもの

用紙DL

▶ 【青パト】再交付申請書 (別記様式第11号、第6号の2 (継続用紙))

証明書・標章・パトロール実施者証を紛失・毀損等したため再交付を申請する場合、警察に提出するもの

用紙DL

▶ 【青パト】証明書記載事項変更申請書 (別記様式第14号、第14号の2)

団体の名称・所在地、代表者の住所・氏名、使用車両、パトロール実施地域の変更を申請する場合、団体の代表者が作成し警察へ提出するもの

用紙DL

申請から納付までの流れ

③申請したい手続名を選択

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。



検索条件

申請先:富山県

変更

キーワードで絞り込む

キーワードは100文字以内で入力してください。

採石業者登録申請

検索

(例)「落し物」「確定申告」など

スペースで区切ることで複数のキーワードで絞り込みできます。

手続種別で絞り込む

- ☐ 申請用紙ダウンロード可能
- ☐ 電子申請可能
 - ☐ 電子証明書不要のみ
 - ☐ オンライン支払可能
 - ☐ GビズID利用可能

生活シーンで絞り込む

選択解除

引越 (0件)

誕生 (0件)

育児・学生 (0件)

就職・転職 (0件)

結婚 (0件)

退職 (0件)

介護 (0件)

申請先の選択 (トップページ)

手続の選択

手続案内

申請書入力

申請完了

手続の選択 (富山県)

- ・ご利用したい手続を選び、手続名をクリックしてください。
- ・手続を絞り込む場合は、ページ左の検索条件をご利用ください。

該当した手続: 1件

検索条件

【キーワード】採石業者登録申請

1

採石業者登録申請

採石業務を開始しようとする方が、採石法第32条の2の規定に基づき、申請するものです。 <根拠規定> 採石法第32条の2



【アイコンの説明】

GビズID利用可能

オンライン支払可能

申請用紙ダウンロード可能

電子申請可能

電子申請受付期間外

電子証明書必要、利用者登録必要 (電子申請時)

電子証明書不要、利用者登録必要 (電子申請時)

電子証明書必要、利用者登録不要 (電子申請時)

電子証明書不要、利用者登録不要 (電子申請時)

1

申請から納付までの流れ

④手続き案内に従い、「電子申請をする」ボタンから申請内容を入力

■ 手続き案内

- 選択された手続きに関するご案内のページです。
- この手続きについてのご質問は、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

申請先	富山県
手続き名	採石業者登録申請
お問い合わせ先	〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号 成長産業推進室立地通商課 電話：076-444-3244 FAX：076-444-4401 arichitsusho@pref.toyama.lg.jp
概要説明	採石業務を開始しようとする方が、採石法第32条の2の規定に基づき、申請するものです。 <根拠規定> 採石法第32条の2
手数料説明	
支払方法	• オンライン支払 • クレジットカードによるお支払い  ご利用可能なクレジットカード：
記載方法等	受付期間 月曜日～金曜日（祝日除く） 8:30～17:15
公開期間	2025年09月29日～
受付期間	公開期間と同じ
用紙サイズ	縦 5ページ

 申請用紙をダウンロードする

 電子申請をする(電子証明書が不要)

申請から納付までの流れ

2. 「富山県電子申請サービス」で申請内容を入力後、支払方法入力画面で、支払い方法（クレジットカードもしくはPay-easy）を選択する。



3. 後で送付される「審査完了のお知らせ（料金納付のお願い）」メールの案内に従い、クレジットカードもしくはPay-easyで決済を行う。



県側で手数料納付を確認後、申請内容の審査に入ります。

「富山県電子申請システム」について、
具体的な入力方法の説明（利用可能な決済方法）は下記からご確認ください。
富山県／電子申請サービスを利用した手数料等の電子納付

ご不明点等ありましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

富山県 成長産業推進室 立地通商課 物流通商担当

Tell : 076-444-3400

FAX : 076-444-4401

mail: arichitsusho@pref.toyama.lg.jp